育児参加支援策

イクメンサポート

~ 男性職員の育児参加を職場全体で支援します

(上司編)

本県男性職員の多くが仕事と家庭を両立したいと考えています。

しかしながら、子の出生時や子育て期における男性職員の休暇等の取得は進んでいないのが現状です。これは、育児のための休暇取得を言い出しにくい雰囲気があったり、職場の上司や同僚に遠慮したりしていることなどが原因ではないかと思われます。

そこで、平成25年12月から男性職員の育児参加を職場全体で支援する「イクメンサポート」を実施し、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを推進することとしました。

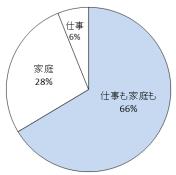
「イクメンサポート」は、上司のマネジメントが鍵を握っています。男性職員に対して 積極的に育児のための休暇等の取得を働きかけるとともに、周囲の職員にも理解を求める など仕事が円滑に進むよう努めましょう。

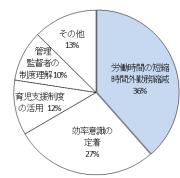
(参考) ワークライフバランスのとれた子育てしやすい職場環境のためのアンケート結果

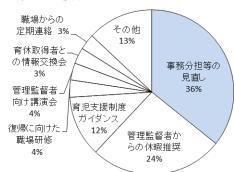
(平成24年1月実施:男性職員のみを抽出1,808人)

<仕事と家庭の優先順位>

<仕事と家庭の両立に必要なもの> <育児支援制度活用のための取組>







<イクメンサポートの概要>

男性職員の育児参加を促進するには、本人を始め職場の上司や同僚の意識改革と、職場全体でサポートできる環境整備が重要であることから、次の取組を実施します。

① 職員の意識改革

職場の理解を得ながら、男性職員が安心して育児に参加できる職場環境づくりを推進するため、啓発資料の配布や育児支援制度説明会等の機会を捉えて積極的にPRします。

② イクメンサポート面談

子の出生予定のある男性職員に対して、所属長及び班長等が、あらかじめ出生時の休暇取得や、1週間以上の育児休業の積極的な取得を働きかける面談を行い、上司と相談しながら育児休業等の取得計画を立てることにより、男性職員の育児休業等の取得促進を図ります。

③『月1はぐみん年休』運動

子育で期の男女職員が、仕事と子育で・家庭との両立のための休暇を取りやすい職場環境をつくることを目的に、小学生以下の子のいる職員に対して、計画的に月1日以上、育児参加や家庭との両立のための年次休暇取得を推奨します。

<上司の行動ポイント>

- ◆ 常日頃から、職員の仕事と家庭の両立に理解を示しましょう。
- ◇ ヒアリングや面談等の機会を捉えて、男性職員に子どもが生まれる際は、遅くとも予定日の2か月前までに申し出るよう呼びかけましょう。
- ◆ 男性職員から子の出生予定の申出があった場合、祝福の言葉をかけ、積極的に育児に参加するよう呼びかけましょう。そして、職員ポータルサイトシステム「手引き・規程集」(人事局人事課)に掲載されているイクメンサポート関連資料を印刷して男性職員に手渡し、面談の日時を決定しましょう。
- ◆ 面談では、男性職員が作成した「イクメンシート」をもとに休暇や休業の取得の 相談に乗りましょう。なお、業務の都合で取得が困難な日は、理由をきちんと説明しましょう。
- → 子どもが生まれるのは一生のうちでも数回程度です。予定どおり休暇や休業が取得できるよう最大限配慮し、周囲の職員にも協力を呼びかけましょう。
- → 子どもが生まれる男性職員だけでなく、他の職員のワーク・ライフ・バランスも 考慮しながら、全体のマネジメントを行いましょう。

<イクメンサポート関連資料>

① 愛知県職員の女性活躍促進・子育で応援プログラム(特定事業主行動計画) 【R2.12策定】

次世代育成支援対策推進法第19条等の規定に基づき、職員が仕事と家庭の両立ができるよう、全庁を挙げて職員全員で応援していくためにつくられた行動計画です。 職員の両立支援のための取組が掲載されていますので、内容を確認しましょう。

【数值日標】

項目	令和元年度実績	令和7年度までの目標
男性職員の育児休業の取得率	29. 2%	1週間以上の取得率85%
男性職員の育児に係る休暇等の取得率 ※	96. 2%	100%
女性職員の育児休業の取得率	98. 3%	100%
職員1人当たりの時間外勤務時間数	162.3時間	令和元年度実績から毎年度減少
年次休暇の平均取得日数	13.6⊟	14⊟

[※] 子どもの生まれる前後8週間における5日以上の育児に係る休暇等(育児休業、特別休暇、年次休暇)を取得した者の割合

② 職員の子育てサポートブック

職場の上司などが子育て中の職員に休暇・休業等の取得を勧めたり、制度を利用し やすい雰囲気を職場全体でつくったりするための手引書です。休暇・休業等の制度の 概要のほか、お勧め取得プランやQ&A、子育てに関するアドバイスや体験談、職場 環境づくりの実例も掲載していますので参考にしましょう。

③ 働く父親のためのハンドブック(A3両面)

父親の子育てを応援するため、子育て期に利用できる休暇等の制度、出生後の主な手続き、給与制度などのポイントをまとめたものです。男性職員が利用できる制度の概要を理解するのに役立ちます。

④ 職員のための育児支援制度のまとめ

育児にかかる休暇や休業、手当等の育児支援制度と必要な手続など、子育てに関わる基礎知識をコンパクトにまとめたものです。

⑤ リーフレット「イクメンサポート~本人編~」

男性職員に安心して育児に参加していただくための啓発資料です。

※ 職員ポータルサイトシステム「手引き・規程集」(人事局人事課)に掲載しています。